

## 令和6年度上期の時間外在校等時間調査結果等について

### 1 調査方法

(1) 調査期間

令和6年4月1日～令和6年9月30日

(2) 調査対象

山形県内の以下の学校に常時勤務する教育職員

- ・公立小学校：3,610人（義務教育学校前期課程含む）
  - ・公立中学校：2,091人（義務教育学校後期課程含む）
  - ・県立特別支援学校：772人
  - ・県立高等学校：1,797人
- 計 8,270人

### 2 時間外在校等時間の調査結果

(1) 半期ごとの月平均時間外在校等時間

	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校	
	上期 (4～9月)	下期 (10～3月)	上期 (4～9月)	下期 (10～3月)	上期 (4～9月)	下期 (10～3月)	上期 (4～9月)	下期 (10～3月)
令和6年度 (対前年度比)	33:46 (-2:24)	/	41:46 (-2:53)	/	20:58 (-1:56)	/	40:40 (-1:53)	/
令和5年度	36:10	32:33	44:39	40:01	22:54	20:37	42:33	36:04
令和4年度	37:00	34:05	47:56	43:02	23:42	20:29	44:26	37:08
令和3年度	36:21	34:59	48:02	42:19	23:48	21:45	45:17	36:46
令和2年度	36:06	34:10	47:22	43:56	23:36	22:18	40:52	38:30

(2) 半期ごとの月平均80時間超人数（Ⅱ期（R5～R7）プラン目標値：0人）

	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校	
	上期 (4～9月)	下期 (10～3月)	上期 (4～9月)	下期 (10～3月)	上期 (4～9月)	下期 (10～3月)	上期 (4～9月)	下期 (10～3月)
令和6年度 (対前年度比)	6人 (+2人)	/	40人 (-25人)	/	0人 (±0人)	/	108人 (-34人)	/
令和5年度	4人	3人	65人	16人	0人	0人	142人	71人
令和4年度	8人	6人	98人	35人	0人	0人	156人	83人
令和3年度	11人	7人	147人	55人	0人	0人	174人	71人
令和2年度	24人	16人	132人	95人	0人	0人	111人	83人

### 3 勤務時間外業務及び取組み状況チェックシート\*の調査結果

※ 各学校における働き方改革の「取組み状況チェックシート」

#### (1) 勤務時間外業務内容の割合

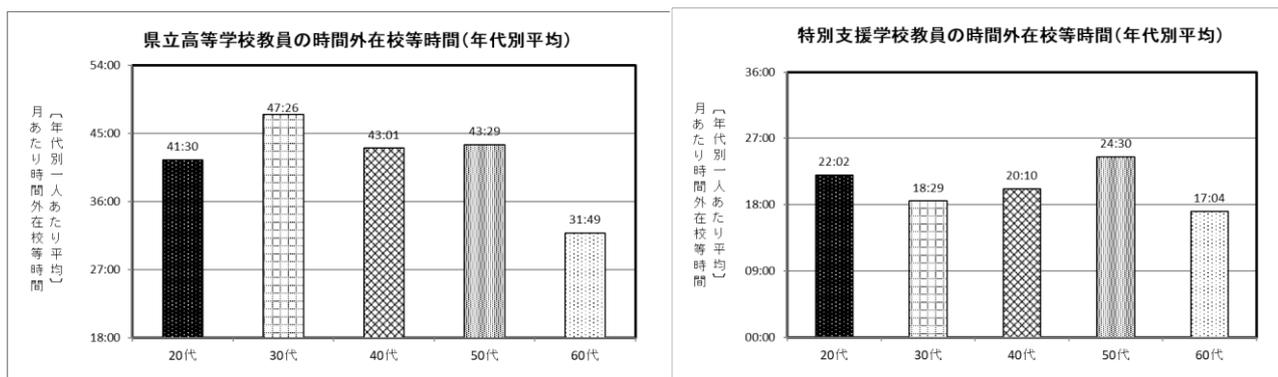
業務内容	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校
授業準備・教材研究	① 49.2%	② 24.9%	① 54.0%	③ 20.8%
学習指導・講習等	0.8%	0.6%	0.7%	1.4%
児童生徒指導	0.7%	2.2%	③ 1.5%	2.1%
校務分掌	② 37.8%	① 31.9%	② 41.6%	① 35.7%
部活動	0.0%	③ 22.1%	0.0%	② 26.6%
保護者・地域対応	1.9%	2.9%	0.1%	1.4%
会議・研修等	③ 2.0%	2.0%	0.5%	1.2%
その他	7.6%	13.4%	1.7%	10.9%

※表中の丸数字は、業務割合の多い順位

〈令和5年度上期との比較〉

業務内容	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校	
	R5 上期	R6 上期	R5 上期	R6 上期	R5 上期	R6 上期	R5 上期	R6 上期
授業準備・教材研究	48.1%	49.2%	25.0%	24.9%	47.7%	54.0%	21.7%	20.8%
校務分掌	38.3%	37.8%	29.2%	31.9%	37.1%	41.6%	34.3%	35.7%
部活動			22.7%	22.1%			26.7%	26.6%

#### (2) 県立学校における年代別月平均時間外在校等時間



#### (3) 取組み状況チェックシート

- ・ 半期ごとに各学校の管理職がオンライン回答にて実施。
- ・ 37 の質問項目について「実施している」「実施しているが十分ではない」「実施できていない」のいずれかで回答。「取組み成果」の具体例も回答（自由記述）。

①複数校種において実施率（「実施している」に回答）が80%以上の項目

（表中 ○：80%～99% ◎：100%）

項目	小	中	特	高
80時間超への産業医面接指導に係る確認と指示	○	○	◎	○
産業医面接指導後における業務改善への対応	○	○	◎	
働き方改革の目的や取組みの保護者への周知		○	○	○
I C T等を用いた在校等時間の客観的把握	○	○	○	○
教員各自による月途中の時間外在校等時間の認識	○			○
各教員が作成した教材等のデータの蓄積と共有	○	○	◎	
蓄積・共有化した教材を、教材作成の際に参考にして活用		○	◎	
統合型校務支援システム等を活用した、児童生徒情報の確認	○	○		○
配慮が必要な児童生徒に対する日常的な情報の共有	○	○	◎	○
児童生徒の個別対応等の、チームで役割を決めた対応	○	◎	◎	○
児童生徒の個別対応等について、SCやSSW等の外部人材との連携	○	○	○	○
学校徴収金の公会計化の推進	○	○	◎	○
教員が集金しなくてもよいようなシステムへの移行	○	◎	◎	◎
1日1時間以上の空き時間確保による勤務時間内での授業準備	○	○	○	
余剰時数の削減等による教材研究の時間確保	○	○		
行事のスリム化について、P T Aや地域への周知	○	○	○	
行事のスリム化について、P T Aや地域と協力しながらの推進	○	○	○	
部活動ガイドラインに従った休養日の設定	/	◎	/	○
部活動ガイドラインに従った1回あたりの活動時間の遵守	/	◎	/	○
部活動の任意加入制の導入	/	○	/	○

②「取組み成果」の具体例の分類別割合

（自由記述の内容を取組みの7つの柱に分類。複数回答可）

取組みの柱	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校
P D C Aサイクル構築	2.7%	5.4%		4.5%
更なる意識改革	① 33.3%	③ 22.6%	① 50.0%	② 22.7%
I C Tの有効活用	③ 17.3%	12.9%		③ 18.2%
外部人材の活用	13.3%	7.5%		9.1%
業務の外部委託	2.0%	1.1%		
教育課程の見直し	② 31.3%	① 26.9%	① 50.0%	③ 18.2%
部活動改革の推進		② 23.7%		① 27.3%

※表中の丸数字は、割合の多い順

## 4 調査結果の分析

### (1) 時間外在校等時間

#### ①上期月平均在校等時間

- ・令和2年度からの調査開始以降、全校種において最も少ない時間であり、45時間を下回る。
- ・中学校の削減時間(-2時間53分)が最も大きい。

#### ②第Ⅱ期プラン目標「半期ごとの月平均80時間超を0人にする」

- ・前年度に引き続いて特別支援学校が目標を達成。
- ・中学校と高等学校においては、令和2年度からの調査開始以降、最も少ない超過人数。

### (2) 勤務時間外業務内容及び 取組み状況チェックシート

勤務時間外業務内容の多くを占めている3項目への対応について、取組み状況チェックシートの成果報告では次のような内容が多く見られた。

「授業準備・教材研究」：教育課程の見直しによる準備時間の確保

「校務分掌」：ICTの有効活用や業務精選による負担軽減

「部活動」：部活動改革ガイドラインの遵守

取組みの柱と成果報告の具体事例は次のとおり。

#### ①「PDCAサイクルの構築」 ②「教職員の意識改革と保護者等の理解促進」

- ・勤務時間の把握と対策（月途中の複数回集計、校務委員会での情報共有と業務改善）
- ・効果的な教育活動の循環（きめ細やかな学習指導と生徒指導）
- ・教職員間での連携（ミドルリーダーの牽引、同僚性、風通しの良い雰囲気）
- ・保護者や地域との連携（積極的な学校開放、学校運営協議会からの協力）
- ・教員・児童生徒・保護者の三者で働き方改革の目的を共有

#### ③「ICTの有効活用」

- ・デジタルツール活用（校務支援ソフト、グループウェアツール、連絡アプリ）
- ・サーバーでの教材データ保存による共有化と活用
- ・会議資料のペーパーレス化、提出文書のデジタル化

#### ④「人材確保と外部人材活用」

- ・外部人材の活躍（教員業務支援員、部活動指導員、支援員、ボランティア）
- ・組織的な生徒指導体制の推進（SCやSSWとの連携、機動的な校内体制整備）

#### ⑤「業務の外部委託」

- ・学校ボランティアによる清掃指導
- ・地域学校協働活動推進員のコーディネートによる地域学習の運営

#### ⑥「教育課程全体の見直し」

- ・年間…余剰時数の削減、行事・会議の精選、評価時期や定期考査の見直し
- ・日課…打合せや清掃時間・回数の見直し、スクールバスの時刻変更
- ・モジュール制を用いた柔軟性のある時程と時間割
- ・小学校における教科担任制やチーム（ブロック）担任制の活用
- ・評価業務の系統化（授業と単元、通知表、指導要録）
- ・校務分掌の柔軟な運用（業務負担に応じた年度内変更、相互サポート体制）
- ・翌年度を見通した業務遂行（前年度中に翌年度の基礎資料を作成）

#### ⑦「部活動改革の推進」

- ・活動時間や終了時刻の改善、週休日の設定
- ・休日の地域移行と外部指導者による指導
- ・任意加入制の導入
- ・部活動数削減と精選、複数顧問制による指導

## 5 今後の取組み

### (1) 県教育委員会としての取組み

- ・教職員一人一人の意識向上や、P D C Aサイクルによる好循環等の好事例について、特に学校マネジメントの視点からの内容も含めながら、改善の知見やヒント等を働き方改革通信で提示する。
- ・取組みの柱の1つである「ICTの有効活用」に関する好事例が多く見られ始めている。統合型校務支援ソフトやデジタル採点ソフトといった既存のシステム活用だけではなく、学校の実態やニーズに応じたICT活用環境の報告もあり、活用の具体例を紹介しながら学校間や校種間の横展開を促進する。

### (2) 学校における取組み

- ・各校種で着実に働き方改革が進んできている。今後も教育活動の一層の充実に向け、教職員が生き生きと働くことができる職場環境の整備が図られることが必要である。そのためにも、自校の進捗状況の把握・確認を継続するとともに、教職員一人一人の意識改革を図っていく。
- ・取組みの柱の1つである「教育課程の改善」は年間計画に拠る分野も多く、12月以降の年度末での計画や準備が求められる。より良い教育活動、より良い働き方の実現に向けて、次年度の教育課程編成について、各学校の実態に応じた工夫・改善に努める。